

公立森町病院清掃・洗濯業務委託プロポーザル募集要領

1 業務の概要

(1) 業務の名称

公立森町病院清掃・洗濯業務

(2) 業務の目的

単に施設の美観維持のためだけでなく、施設内感染防止及び衛生管理上の観点から極めて重要な業務であることを認識し、患者サービスについても最大限配慮し、患者サービスの向上を図り、当院の経営に貢献することを目的とする

(3) 業務内容

別添「公立森町病院清掃・洗濯業務委託仕様書」のとおり

(4) 委託期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

2 見積対象期間

見積対象期間は令和8年4月1日から令和11年3月31日までとします。

3 審査委員会の設置

プロポーザル方式による企画の審査を厳正かつ公正に行い、適切な契約の相手方となる候補者及び次点者を選考するため、審査委員会を設置します。

4 契約の相手方の決定方法

提出された企画提案書と企画提案者（以下「参加者」という。）のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催します。審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者（以下「候補者」という。）と次点者を選定します。

業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではありません。選定後には、候補者と公立森町病院は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整（以下「交渉」という。）を行います。

この交渉が整ったときには、随意契約の手続きに移ります。30日以内に交渉が整わない場合は、次点者に選定された者が、改めて公立森町病院と交渉を行うことになります。

5 参加資格要件

参加者の資格要件は次のとおりです。

- (1) 静岡県森町の競争参加資格者名簿（物品製造等）（令和6,7,8年）に登録されている（又は契約締結時までに登録が予定されている）者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年法律第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 本プロポーザル募集開始日以降において、「森町物品調達等及び一般業務委託に係る指名停止基準」に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

- (4) 静岡県内に事業所（本社、支店、営業所等）を置く者、又は契約締結（業務開始）までに事業所を開設することが確実であると認められる者又は平成 28 年度以降、3 年以上継続的に公立森町病院から請負業務を受託している者であること。
- (5) 令和 2 年度以降に許可病床数 100 床以上の規模の病院において、清掃業務を 12 か月以上継続して誠実に履行した実績を有する者であること。
- (6) 財団法人医療関連サービスマーク振興会による「院内清掃」に関する医療関連サービスマークの認定を受けている者、又は医療法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 50 号）第 9 条の 15 に定める基準に適合することを証明できる者であること。
- (7) 受託業務の遂行が困難になった場合の代行保証が確認できる者であること。
- (8) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条第 1 項若しくは第 19 条第 1 項若しくは第 2 項の規定に基づく破産の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (9) 「森町暴力団排除条例の規定」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと又は同規程第 2 条に掲げる排除措置対象者に 該当しない者であること。
- (10) 本社及び静岡県内に所在する事業所が都道府県税を滞納していないこと。
- (11) 本社及び静岡県内に所在する事業所が消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

6 現場見学

希望者に現場見学を行います（但し 1 社最大 3 名まで）。なお、公立森町病院の状況を理解するための院内視察については、希望があれば、病院運営に支障のない範囲で令和 7 年 11 月 28 日（金）までの間対応します。

7 質疑と回答

(1) 質疑書の提出及び回答

質疑は令和 7 年 12 月 1 日（月）午後 5 時までに電子メールで受け付けます。電子メール送信後に電話にて到達を確認してください。

質疑と回答の内容は、令和 7 年 12 月 3 日（水）までに公立森町病院ホームページに掲載します。なお、口頭による質疑・照会は受け付けません。

【公立森町病院ホームページ <https://hospital.town.morimachi.shizuoka.jp/>】

- (2) 質疑回答後の質問について 本プロポーザル実施に係る質疑については、原則として上記の日時をもって締め切らせていただきますが、質疑書提出締切後において疑義が生じたときは、その内容が提案を行ううえで公立森町病院が必要であると認める場合に限り、別途追加質疑を受け付けるものとします。その場合の質疑及び回答方法については上記（1）に準ずるものとします。

8 参加申込及び資格要件の確認

参加申込にあたって提出する書類は次表のとおりです。

[提出書類、様式及び提出部数等]

提出書類の名称	提出部数
参加申込書	1 部
資格要件確認書（添付書類を含む）	1 部
個人情報保護に関する方針等（既存の印刷物の提出でも可）	1 部

(1) 参加申込書

① 提出方法 持参、郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）

② 提出期限

令和 7 年 12 月 5 日（金）午後 5 時（必着）

③ 提出先

〒437-0214 静岡県周智郡森町草ヶ谷 391-1

公立森町病院事務局管理課経営企画係

TEL 0538-85-2181

（2）資格要件の確認

公立森町病院事務局管理課経営企画係で申込者から提出のあった参加申込書と関係書類を確認します。申込者の資格要件の確認が完了したら、確認結果を速やかに申込者へ電話、電子メール等にて通知します。

（3）資格要件が満たなかった者に対する理由説明

① 参加申込書を提出した者のうち資格要件に満たなかった者に対しては、満たなかった旨及び満たなかった理由を書面により通知します。通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 3 日（土日祝日を除く。）以内に、書面により、町長に対して資格要件に満たなかったことについての説明を求めることができます。

② 町長は説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して 7 日（土日祝日を除く。）以内に書面により回答します。

9 企画提案書の作成

別途定める「公立森町病院清掃・洗濯業務委託プロポーザル企画提案書作成要領」に基づいて作成してください。

① 提出方法 持参、郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）

② 提出期限

令和 7 年 12 月 12 日（金）午後 5 時（必着）

③ 提出先

〒437-0214 静岡県周智郡森町草ヶ谷 391-1

公立森町病院事務局管理課経営企画係

TEL 0538-85-2181

10 審査

別途定める「公立森町病院清掃・洗濯業務委託プロポーザル委託審査要領」に基づき実施します。審査委員会では、企画提案書による審査に加え、参加者のプレゼンテーションも審査対象とします。

11 審査結果

審査結果は、令和 7 年 12 月 24 日（水）にすべての参加者に文書で通知します。ただし、この審査結果通知日は審査日程により変更する場合があります。

12 日程

令和 7 年 11 月 21 日（金）	告示（ホームページ掲載）
令和 7 年 12 月 1 日（月）	選定及び仕様書に関する質問受付期限
令和 7 年 12 月 3 日（水）	質問の回答をホームページに掲載
令和 7 年 12 月 5 日（金）	参加申込及び資格要件確認書類提出締切
令和 7 年 12 月 12 日（金）	提案書提出締切り（午後 5 時まで）

令和 7 年 12 月 19 日（金） 審査委員会（プレゼンテーション）実施
令和 7 年 12 月 24 日（水） 審査結果通知

13 提出書類の取扱い

- (1) 提出された書類は返却しません。
- (2) 提出された書類は、必要に応じ複写（公立森町病院及び審査委員会での使用に限る。）します。
- (3) 契約者以外の企画提案の内容については、提案者の承諾なしには利用することはありません。

14 問い合わせ先

公立森町病院管理課経営企画係 西岡、窪野
TEL : 0538-85-2181
FAX : 0538-85-2510
E-mail : byouin@town.shizuoka-mori.lg.jp

15 その他

- (1) 企画提案書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出してください。辞退することによって、今後の森町との契約等について不利益な取扱いをするものではありません。
- (2) 企画提案に要する全ての費用は提案者の負担とします。
- (3) 次のいずれかに該当した場合、提案者は失格になる場合があります。
 - ① 提出書類に不備があった場合、又は指示した事項に違反した場合
 - ② 審査委員、森町および公立森町病院職員又は当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合
 - ③ 社会通念上、契約するにふさわしくないと考えられる事態が生じた場合
- (4) 契約締結までの間に契約締結予定者が次の事項に該当した場合には、契約を締結しないことがあります。
 - ① 森町物品調達等及び一般業務委託に係る指名停止基準による措置を受けたとき
 - ② 本募集要領5（1）、（2）、（4）、（6）、（7）又は（8）の参加資格要件を満たさなくなったとき
 - ③ 森町議会において当該業務委託に係る予算の議決を得られなかったとき